



信州ウッドパワー(株)の焼却灰から 高濃度のセシウムを検出 ～リネン吸着法でも放射能が検出された～ 木質バイオマス発電チェック市民会議

測定随時受付中

ちくりん舎は、行政から独立して放射能汚染を監視・測定、情報発信する市民団体・個人の共同ラボです。

市民放射能監視センター

●共同ラボ & 事務所

〒190-0181

東京都西多摩郡日の出町

大久野 7444

●電話 & FAX

042-519-9378

●電子メール

lab.chikurin@gmail.com

目次

- 信州ウッドパワー(株)の焼却灰から高濃度のセシウム検出 1
- 放射能ごみ一斉焼却大崎住民訴訟控判決は延期 4
- 第11回通常総会が行われました 9
- 都留文科大学で特別講義をしました 10
- ちくりん舎オンライン学習・懇談会のお知らせ 12
- 会員募集 12

焼却灰の放射能濃度が上昇すると共に、リネン吸着法でもセシウムが検出された^{とうみ}東御市の木質バイオマス発電。2024年6月22日、青木一政氏による5年ぶり、4回目となる学習講演会を開催した。

会員の声 新井晴美

2019年4月、初めて青木さんの講演会を聴いた時「風の流れ」がとても気になりました。我が家のリビングからは正面に発電所の建物が見え、寒い季節は煙がたなびくのを見ながら生活しています。千曲川の河岸段丘で沈んだ空気は地域一帯に留まるようで、放射性物質が排出されたらと思うと居ても立ってもいられなくなり、青木さんからリネン検査の提案をされた時、何としても検査をしたいと10カ所の設置地点を探しました。稼働前から始めたリネン検査は年2回継続していますが、2023年6月以降、灰のセシウム濃度が上がってくると同時にリネンからもセシウムが検出されました。これからは確かなデータを蓄積して、発電所に対する抑止力になったらと願っています。

＜市民は何も知らされていなかった

2018年11月7日信濃毎日新聞経済欄に初めて「木質バイオマス/東御に発電施設」の記事が掲載されたが、市民は何も知らなかった。市報12月号に「^{はげやま}羽毛山工業団地土地売却契約が成立」とあったが、市は何も説明しなかった。

生活クラブ福島ツアー報告会で、汚染土のフレコンバッグが減った、放射能汚染土の再利用実証実験が始まったという話が出た。上田市で参加した自然エネルギー学習会の講師は「こんなに燃料材を集めるのは無理だがなあ」と「東御に発電施設」の新聞報道に計算式を示した。これらは全部どこかで繋がっているのでは？と思った4人は2019年春、市民に木質バイオマス発電の計画を知らせる手書きのチラシを作り、地域や周辺に配った。

＜木質バイオマス発電を学ぶ会＞

2019年4月第1回学習会に参加した市民は「木質バイオマス発電は木を燃料とする火力発電。30キロの集材圏内には福島原発事故で放射能のプルームが流れたエリアがある。放射性物質を含む木材を燃焼すれば焼却灰の放射能濃度は200倍にも濃縮される。

バグフィルターをすり抜けた微小粒子状物質に付着した放射能が肺の奥深くに吸い込まれて内部被ばくする可能性がある」ことを学んだが羽毛山ではすでに発電所建設が始まっていた。

5月23日、市民が集まり第2回学習会を開催。リネン吸着法検査の取り組みと市民説明会の開催を求めることが決まった。翌24日、学習会参加者一同で市に説明会開催の要望書を提出したが、市は6月12日「土地売却は議会が承認し、地元区への説明や近隣区長への情報提供など事業概要は周知した」と市民説明会の開催を拒否した。羽毛山区をはじめとする市民は計画は聞いていないと署名活動を準備して、回答の「事業概要」を調べるため市と議会事務局に情報開示請求を行った。

何としても稼働前リネン検査をやろうと第3回学習会を6月23日開催し、再度来て頂いた青木氏から講演後に参加者全員でリネンの指導を受けた。

会員の声 原沢美香

2019年の青木さんの学習会から始まった私たちの活動。一人でも多くの人に知ってもらおうと学習会や署名活動を行った当時を思い出します。「何の根拠があって放射能？」という人がいましたが、そうならないことを願って活動してきました。「私たちにできることは、リネン検査を行うこと、そして抑止力にしよう」ところが焼却灰のセシウムの値が2023年6月から100 Bq/kgを超え2024年1月には810 Bq/kg!!

6月22日の講演会で青木さんが訴訟にかかっている玉造クリーンセンターの焼却灰は220 Bq/kg程度と知り、思わず「えっ?!」と声が出てしまいました。大好きな東御市、大事な人たち、大切な子供たち。「燃やしてしまえ」政策には本当に腹が立つばかりです。

<市は市議会に誘致計画を伝えていた>

市議たちは「木バスは心配ない」として、学習会や7月から始めた署名活動をやめるよう妨害し

てきた。

市は2015年9月の市議会全員総会で「事業説明」をし、2017年9月、「企業から国に正式な申請が受理されるまでは公にして欲しくない」と要請があった」と説明して議員たちに口止めしていた。2019年8月24日、木質バイオマス発電チェック市民会議を設立し、9月3日、市に説明会を求める署名簿を提出した。「地元区への説明」が役員のみと知った羽毛山区は、3人に1人が署名していた。

<地元羽毛山区の怒りと反対表明>

9月10日に開示された市の記録<2014年12月18日、羽毛山工業団地立地希望企業・市長訪問>に「この区画は以前他企業が立地しようとした際、区民の反対で結局誘致できなかった前例がある。区民の説明会開催には非常に慎重に扱ったほうがよいため、無闇に話をせずに進めたい」とあった。市は10月3日夜、集まった大勢の市民に「事業主体は企業なので、市が説明会を開くつもりはない」と木で鼻を括ったような無責任な回答を行った。

10月19日、青木氏3回目の学習会で羽毛山の女性は「羽毛山区は反対です」と表明し、12月までに集落の大半の反対署名を集めて市に突きつけた。

当日リネンチームが青木氏をリネン設置予定地に案内するなど準備を進め、11月3日、第1回リネン吸着法検査を開始した。稼働まで半年だった。翌2020年春から新型コロナウイルス感染症で活動は制限されたが、リネン基金を設立して夏・冬年2回のリネン吸着法検査を継続してきた。

会員の声 小林志津子

私が住む羽毛山区のすぐ上にバイオマス発電所が建つと知って市民説明を求める署名を集めたが市長は無視した。過去の市長の発言がわかり100%近い世帯の反対署名を集めたが、市は無視して稼働した。昨年より焼却灰から高濃度のセシウムが出ており心配していたことが現実となった。

羽毛山区民はクリーンセンターの煙に何十年も悩まされ、そこから直線で300 mの木質バイオマス発電の煙にも悩まされている。天気の良い日の西風、冬は偏西風に依る煙を毎日浴びており、羽毛山区だけでなく周辺住民の健康も心配される。バイオマス発電所や福島ナンバーの大型車に積まれた木材を見るたび、ため息が出る。

<課題は燃料材の調達>

2020年1月22日、関東経済産業局に情報開示請求し、4月7日に開示された清水建設(株)のFIT(固定価格買い取り制度)認定申請書類の「使用燃料」はスミ塗りだったが、市の開示資料に「間伐材等由来の木質バイオマス」とあった。「燃料供給者との調整」が「上田の森林組合と協定不調に」なった清水建設(株)は燃料の調達先を佐久地域の森林組合に変更していた。この地域は「文科省航空機モニタリングの測定結果で地表面へのセシウム134、137の沈着量の合計が10キロボq/m²を上回る」地域だ。

市が清水建設(株)子会社信州ウッドパワー(株)(以下WP(株))と結んだ協定書は、東御市環境をよくする条例が火力発電を想定しておらず不十分なので、チェック市民会議は2019年11月25日市に改訂提案書を提出した。

2020年3月8日市長は羽毛山区に「無闇に話をせずに進めたい」と発言したことを直接謝罪して協定書を補完する覚書の締結を要請したが、羽毛山区は拒否した。市は5月25日、WP(株)と二者で「燃料材と焼却灰の放射能濃度測定」や「500 Bq/kgを超えた場合は協議を行う」等定めた覚書を締結。7月15日、木質バイオマス発電が稼働した。燃料材の不足、社長の交代、2022年10月の稼働一時停止もあったWP(株)の貯木場には、2023年春から燃料材が山積みになった。市が試運転時から測定している毎月の焼却灰放射能濃度は、2023年5月までの3年間は100 Bq/kg以下だった。



<放射能汚染木材の燃焼がはじまった>

2023年6月、焼却灰の放射能濃度が132.8 Bq/kgと突然上昇した。市は測定を月2回にしたが、100 Bq/kgを超える状態が続いたため、チェック市民会議は11月6日、WP(株)に出向き「放射能汚染木材を燃焼しないこと、焼却灰等を厳重に管理すること」等を申し入れた。

12月の測定で500 Bq/kgを超えたため、市は12月25日、覚書に基づきWP(株)に協議を申し入れた。1月の測定で810 Bq/kgとさらに上がったため、市は2月16日「焼却灰の放射能濃度の上昇原因を把握し数値の下降に努めること」「周辺環境に与える影響を調査し当市へ情報提供を行うことで市民が事業の安全性を確認できるように努めること」を文書でWP(株)に申し入れた。

2023年11月に設置したリネンをちくりん舎に送ったところ、2カ所から微量のセシウムが検出された。この測定結果をどう読むのか直接伺いたいと6月22日青木氏学習講演会を開催した。

青木氏は「リネンからセシウムが検出されたことは市の信州WP(株)焼却灰調査と整合性がある」「宮城県大崎市玉造クリーンセンターの焼却灰は220Bq/kg程度。810 Bq/kgはとんでもなく高い」「リネンから検出されたセシウムが玉造の1/10程度と少ない理由は、WP(株)の排ガス量が玉造の数分の1程度だからだが、この状態が続けば、地域全体の土壌や建物汚染濃度が高くなり、地域全体のレベルが上昇していくことが考えられる。」「木質バイオマス発電の急増で燃料チップ価格が高騰する『ウッドショック』が起こっている。福島

周辺の汚染度の高いチップが流通している可能性がある」と説明された。

会員の声 土井修一

当初はほとんど何の知識もなかったが、学会で青木一政氏の3回にわたる講演を聞くうちに、一市民として環境汚染を監視する“力”になれると参加するようになって稼働前からのリネン吸着法検査にずっと立ち会ってきた。今回発電所の直近の土地にリネンを張るにあたり、立て看板を設置することになり、及ばずながら手助けすることができた。これからも年2回のリネン検査を続けて我々の存在を知らせて行けたらと思う。

会員の声 今村輝夫

福島原発事故の10年経っての現状、被災に苦しむ現状を改めてお聞きした。御用学者による放射能被害の矮小化の発言は許せない。子供

たちが健康に育つ環境を保証する条件を提唱するのが、税金で勉強した研究者、学者の仕事ではないか。

見えない放射能、食品に紛れ込む化学物質など、敏感な体質の子供たち、子供たち自身が防げない環境を少しでも安心できる環境に、大人たちが変えなければ本当の子育て支援とならない。

大事な子供たちのために、本当の子育て支援を目指して、老体に鞭打って頑張りたい。

2024年7月10日 川端眞由美



放射能ごみ一斉焼却大崎住民訴訟控判決は延期一控訴審再開

7月17日第二回法廷期日

放射能汚染ごみ一斉焼却に反対する大崎住民訴訟控訴審は第1回法廷期日で結審し、6月6日に判決を迎える予定でした。ところがその後、小林裁判長がお亡くなりになるという大きな変化がありました。これにより判決言い渡しが5月27日付で取消され、口頭弁論再開決定となりました。原告弁護団の松浦健太郎弁護士によれば「判決が完成しない段階で小林裁判長が亡くなった上に、もう1人の裁判官も交代となったので、新たに心証形成（事実認定に関する裁判官の内心的な判断）をする必要があり、6月6日までに判決を書けないからだと思われる」とのことです。

<第原告側弁護団は新たに焼却の根拠となる「汚染対処特措法」の矛盾点を指摘、環境省の環境リサイクル部長の証人尋問申請>

7月17日やりなおし控訴審第2回期日にあたり、新たにちくりん舎青木一政から玉造クリーンセンター閉鎖後のリネン吸着法による大気中セシウム粉塵の調査結果、それを踏まえての意見書を証拠提出しました。更に弁護団は本件焼却処理の根拠としている「汚染対処特措法」の矛盾点を突く準備書面を提出しました。また上記意見書に関して、ちくりん舎・青木一政と、汚染対処特措法に関して環境省の廃棄物・リサイクル対策部長の

証人尋問申請を提出しました。

法廷では新裁判長に向けて「弁論の更新」手続きとして松浦弁護士が、これまでの原告主張を整理する形で陳述。続けて小野寺弁護士が焼却の前提としている汚染対処特措法の 100 及び 8000 Bq の根拠や妥当性、そもそも汚染対処特措法が 3 年後の見直しを書き込んでいるにも関わらず、何も見直しされていないこと、焼却には触れていないこと、環境省が安全性についてお墨付きを得たとする IAEA（国際原子力委員会）の原文では、単に「焼却は減容化の手段」としか書かれていないこと等を口頭で陳述しました。

被告側は、これらについて「既に反論済み」として過去に提出した証拠番号を示した準備書面を直前に提出しました。しかし、それらの準備書面には「汚染対処特措法に則る」としか触れておらず、反論にならない反論だったのです。原告側弁護団はそのことを指摘する発言を行い、被告側に「この法廷の場で説明せよ」と口頭での回答を迫りました。これに対して、被告側弁護士は、感情的になったのか「切れた」様な言い方で「否認、争う」と答えるのみ。被告にとって、この議論に乗るのは相当嫌だったようです。原告側弁護団は「（議論を）逃げるのか！」と発言するなど、法廷での緊迫したやり取りが行われました。

<新裁判長も証人尋問却下し結審を宣言。判決は 12 月 25 日 10 時から>

その様子を聴いていた新裁判長は、頃合いを見計らって「証人尋問は却下する」と述べたのです。これに対しても原告弁護団が次々と必要性を発言、法廷は紛糾した感じになりました。「一旦合議する」と裁判官は退廷しましたが、しばらくして再開するや、やはり却下、結審を宣言しました。原告側弁護団が理由を質すも「ムニャムニャ」と訳の分からない説明で、結局「結審する」「判決は 12 月 25 日 10 時から」と宣言し閉廷となりました。

12 月 25 日とやけに先の判決が何を意味するの

でしょうか。新裁判長には前裁判長の「原審での（形式的判断）の枠組みは維持できない」という発言を引き継いで、これまでの原告側の 200 を上回る証拠書面を精査するとともに、実質的に何も反論せず、議論から「逃げようとしている」被告側の態度をしっかりと判断して判決文を書くことを期待したいです。そのために十分な時間を取ったのだと期待します。

<青木一政（ちくりん舎）からあらたな証拠と意見書を提出>

原告弁護団とちくりん舎は第一審では間に合わなかった、バグフィルターからのセシウム微小粉塵漏れを裏付ける決定的な新証拠と、これまでのちくりん舎の調査結果を踏まえた意見書を急ぎよ作成、提出しました。新証拠の内容はちくりん舎ニュース 35 号で既に報告した記事と重なる部分もあります。ここでは急ぎよ作成、提出した意見書を抜粋して紹介します。

◇ ◇ ◇

一般廃棄物焼却施設における放射能汚染廃棄物焼却の危険性に関する意見書

2024 年 7 月 6 日

NPO 法人市民放射能監視センター

副理事長 青木一政

1. 要旨

(略)

2. 玉造クリーンセンター稼働停止後におけるリネン吸着法調査および風下住民の尿検査による内部被ばく実態の変化

(ア) 調査目的

2022 年末をもって玉造クリーンセンター（以下玉造 CC）は稼働停止し閉鎖された。これまでの筆者らのリネン吸着法調査、尿検査の結果から、玉造 CC からはセシウム微小粉塵漏れが起こってお

り、風下住民の尿検査で風下 2km 付近住民の内部被ばくが顕著に高いことを明らかにしてきた。このことから玉造 CC の閉鎖により、リネン吸着法調査と尿検査を再度行うことにより、それらの値は当然、低下するはずである。再度調査を行って、これまでの調査結果の正当性を確認する。

(イ) 調査結果

図 1 (右図上) に玉造 CC 稼働停止後のリネン調査結果を示す。図 2 (右図下) に玉造 CC 稼働停止後の尿検査結果を示す。リネン調査結果は 2019 年の結果、尿検査は 2021 年の結果を基準 (横軸) とし、それと対比できる形で示している。

(ウ) リネン調査結果の考察

リネン吸着法調査結果からは、調査した全ての点が青点線より下部の領域にある。このことは、玉造 CC の稼働停止により全ての測定点で大気中セシウム粉塵濃度が減少したことを示している。

2019 年 1 月結果を基準とする 2024 年 1 月結果の減衰比平均は 0.26 である。また、Cs137 の自然減衰率 (0.89) を考慮すると、前述の減衰比平均は 0.29 となる。このことから、玉造 CC における試験焼却は同センターの風下地域の大気中セシウム粉塵濃度を 3.4 倍 (1 ÷ 0.29) 上昇させていたと言える。2019 年 1 月結果 (横軸) では 0.04 から 0.28 と測定ポイントにより大きな幅がある。一方 2024 年 1 月結果 (縦軸) では 0.02~0.04 程度と測定ポイントによる幅は減少している。2019 年 1 月結果が大きくばらついていたのは、玉造 CC から風下方向にセシウム粉塵が流され風下約 2km 地点に最大着地濃度地点が現出したことによる。

2024 年 1 月結果でばらつきが減少したのは、玉造 CC からのセシウム粉塵の排出が無くなったことにより、風向きや同センターからの距離によらず、周辺の大気中セシウム粉塵濃度が比較的均一になったことを示している。尚、A-7 地点が 2024 年 1 月時点でも依然として高めであるのは、地表面土

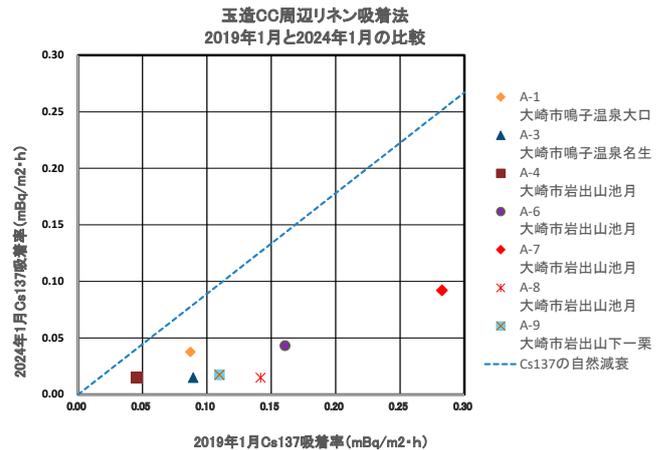


図 1 玉造 CC 稼働停止前後でのリネン吸着法調査結果

横軸が 2019 年の調査結果、縦軸は 2024 年の調査結果を示す。また図中の青点線は 2019 年と 2024 年の間での Cs137 の半減期 (30.2 年) にもとづく自然減衰を示す。青点線以下の領域は 2019 年の値にたいして 2024 年の値が低下した地点、青点線以上の領域は上昇した地点を示す。

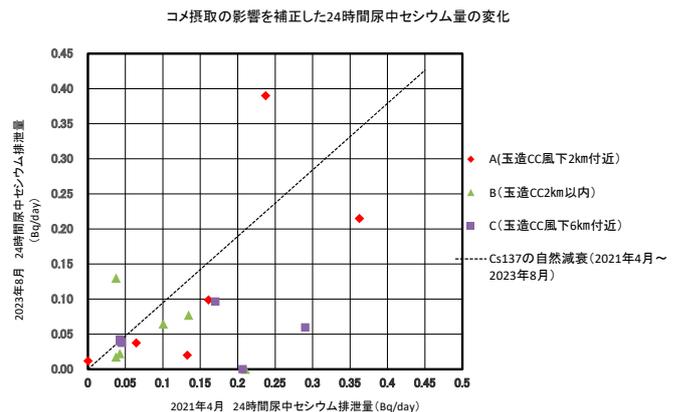


図 2 玉造 CC 稼働停止前後での風下住民の尿検査結果

横軸が 2021 年の調査結果、縦軸は 2023 年の調査結果を示す。また図中の黒点線は 2021 年と 2023 年の間での Cs137 の半減期 (30.2 年) にもとづく自然減衰を示す。黒点線以下の領域は 2021 年の値にたいして 2023 年の値が低下した被検者、黒点線以上の領域は上昇した被検者を示す。尚、被検者にはコメを自家栽培しているものがあり、コメ中のセシウム摂取による影響があるため、これを補正した。

壤のセシウム汚染度が高く、その再浮遊の影響と考えられる。

(エ) 尿検査結果の考察

コメ摂取影響を補正後の 24 時間尿中セシウム

排泄量（以下 Cs24ex）の減少率（黒点線で示す自然減衰から下方への移動割合）は概ね 30% 程度である。調査は玉造 CC 閉鎖後 15 から 19 か月目であり、生物学的半減期を 100 日とすると理論上は 95.6% から 98.1% 程度になるはずであり、それと比べると減少率は大幅に少ない。このことは地表面に沈着したセシウムが再浮遊しており、住民は日常的にこれを吸い込んでいることによるものと推定される。リネン吸着法は地表面からの再浮遊の影響をできるだけ少なくするために、地上 4m 程度の位置に設置している。一方で人は地上 1.5m 程度の地点の空気を吸入しているので、より地表面からの再浮遊の影響を受けやすいことを考えると、減少率が理論上に比べ大幅に少ないのは当然と言える。

また、2021 年結果と比べ 2023 年結果が同等かわずかに上昇した被験者（3 名）、明確に上昇した被験者（2 名）がいる。人は、リネンと異なり、仕事や旅行などで絶えず移動し、また食生活上の変化（たまたま直前に山菜等セシウム濃度の高い食材を食べた）などの外乱が入る。これらを考慮すれば、個別事情により同等または上昇する人がいることは、むしろ当然の結果と考えられ、尿検査結果の判断は全体傾向で判断すべきである。

3. その他のこれまでの調査結果の概略まとめと考察

2018 年秋の試験焼却開始以来、筆者らはバグフィルターがセシウムを含む微小粉塵漏れを起こしていることを様々な調査を通じて明らかにしてきた。それらを列挙すれば次頁の一覧のようなものになる。

これら全ての調査結果は、バグフィルターがセシウム微小粉塵を捕捉できず漏出させていること、それを風下の最大濃度着地点を中心とする住民グループが吸入し、追加的な内部被ばくをしていることを示している。これら全ての調査結果で、上記結論と矛盾する、あるいは上記結論を否定する

ような結果はないという点が重要である。

4. 結論

2 項で示した玉造 CC 閉鎖後のリネン吸着法と尿検査による内部被ばくの実態の検証は、3 項で示したこれまでの調査結果の正当性を確認することどまらず、新たに極めて重要なことを示唆している。それは、汚染廃棄物焼却によるセシウム微小粉塵の漏出は、風下方向における最大着地濃度地点を中心とする地域においてセシウム粉塵の地上への累積的な沈着により、周辺土壌や森林、建物などに追加的汚染を引き起こしているということである。また、その影響は除染などの対策を取らない限り焼却停止後も長く続くということである。汚染廃棄物焼却によるセシウム微小粉塵の漏出による環境影響は、焼却中だけに留まらない。汚染廃棄物の一般焼却炉での焼却は直ちに停止すべきであることはもちろん、最大着地濃度地点を中心に除染作業を行うべきである。

以上



報告集会の様子

実施時期	調査内容	結果の概要	証拠番号
2018年10月 ～ 2019年1月	3 焼却施設 周辺でのリ ネン吸着法 による調査 (秋調査)	玉造 CC、中央 CC ではアメダスの風下方向約 2 km 地点に最大着地濃度地点が見られ、さらにその風下方向にも高い傾向が見られた。東部 CC では近くに参考のできるアメダスがないため風向きとの関連は明らかではないが、西北方向に上記 2CC と同じ傾向が見られた。	甲 27 甲 29 甲 71 甲 159
2019年1月～ 2019年3月	3 焼却施設 周辺でのリ ネン吸着法 による調査 (冬調査)	玉造 CC、中央 CC ではアメダスのデータから風向きは秋のパターンと同様であること、風下方向約 2 km 地点に最大着地濃度地点が見られ、さらにその風下方向にも高い傾向が見られた。東部 CC では近くに参考出来るアメダスがないため風向きとの関連は明らかではないが、西北方向に上記 2CC と同じ傾向が見られた。	甲 29 甲 71 甲 159
2019年7月 ～ 2019年9月	3 焼却施設 周辺でのリ ネン吸着法 による調査 (夏調査)	玉造 CC、中央 CC ではアメダスのデータから風向きは秋冬と逆の西北方向であること。その結果、最大着地濃度地点も秋冬とは逆の西北方向に移動し、さらにその風下方向にも高い傾向が見られた。東部 CC では、独自に設置した風向計で西北方向の風が卓越していること。西北方向に秋冬と同様、最大着地濃度地点が現れた。この結果から東部 CC 周辺では、年間を通じて西北方向に風が吹いていると推察された。	甲 71 甲 159
2021年4月	玉造 CC お よび中央 CC 周辺住 民の尿検査 による内部 被ばく実態 調査	リネン調査の結果、セシウム微小粉塵漏れの影響が最も明瞭に現れた玉造 CC 周辺住民を対象に尿検査による内部被ばく実態を調査した。冬の風向きの影響がもっとも明瞭に現れると予想される 4 月に尿検査を実施した。住民をリネン吸着法結果により 3 グループに分けて調査したところ、中央値では最大着地濃度地点付近住民が、他 2 グループ住民と比べ約 2 倍の内部被ばくをしている実態が明らかになった。	甲 149 甲 159
2021年11月	玉造 CC 稼 働時の公定 法の時間延 長による排 ガス調査	環境省の定めた排ガスの検査方法である公定法を時間延長することで検出限界を下げ、稼働中の焼却炉の排ガスの煤塵量およびセシウム濃度を測定した。その結果、煤塵量は被告側が根拠とする大迫論文の結果と比べ、3 倍 (1 号炉)、12 倍 (2 号炉) であることが判明。大迫論文を一般化できないことを明らかにした。また、セシウムが不検出になったのは、被告事務組合が一般ごみとの混焼により飛灰のセシウム濃度を極めて低く薄めており、公定法で検出するためには概算で 400 日以上 of 排ガスを収集しないと検出できない (公定法の能力限界) ことが事後的に判明した。一方で、セシウムは煤塵の表面に付着して排出されることが、環境省資料でも明らかになっており、ばいじん漏れが重量で検出できたことはセシウム漏れが発生していることと同等の意味を持つことを明らかにした。ちなみに大迫論文のデータ (福島県の仮設焼却炉 A,B 施設) を外挿すると、漏れ出た煤塵の重量当たりのセシウム濃度は 200 から 810Bq/kg 程度であることを明らかにした。	甲 146 甲 147 甲 148 甲 155 甲 159

第11回通常総会がおこなわれました

今総会は、遠方の方の参加の観点から、書面およびオンライン審議とさせていただきます。オンライン参加者と委任状を併せて会員総数の過半数を超え総会は無事成立しました。

以下の報告、並びに計画が承認されたことをご報告いたします。

・2023年度事業報告、会計報告

また審議事項として

・2024年度事業計画（案）、予算（案）

については、特に意見はなくご理解をいただきました。

2024年度は

「放射能汚染の再拡散を止めるための活動と発信」を基本方針とし、

①放射能汚染拡散防止・被ばく低減のための活動

②放射能汚染監視のための知識・技術レベルアップ

③福島原発事故の実態とちくりん舎活動の次世代への継承

④情報発信力の強化

を主要課題として取り組んでいきます。

皆様の益々のご支援、ご協力をお願いいたします。

（理事長 浜田和則）

2023年度決算報告

（単位：円）

貸借対照表(2024年03月31日現在)

科目	金額
I 資産の部	
【流動資産】	1,955,715
現預金	1,825,715
未収金	0
預け金	130,000
【固定資産】	394,402
工具器具備品	164,275
建物付属設備	230,127
資産合計	2,350,117
II 負債の部	
【流動負債】	70,000
借入金	0
未払金	0
未払法人税等	70,000
前受金	0
【固定負債】	
負債合計	70,000
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産額	2,368,076
当期正味財産増減額	-87,959
正味財産合計	2,280,117

活動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	金額
【経常収益】	
受取会費	419,000
受取寄附金	662,500
事業収益	1,810,560
その他収益(シホ・総会等)	55,760
経常収益計	2,947,820
【経常費用】	
事業費	2,786,570
その他経費	2,786,570
管理費	179,211
その他経費	179,211
経常費用計	2,965,781
当期経常増減額	-17,961
【経常外収益】	2
【経常外費用】	
当期経常外増減額	2
税引前当期正味財産増減額	-17,959
法人税、住民税及び事業税	70,000
税引後当期正味財産増減額	-87,959
前期繰越正味財産額	2,368,076
次期繰越正味財産額	2,280,117

都留文科大「環境社会学」講座で特別講義をしました

7月11日、都留文科大で20代の若者に特別講義をしました。同大学の神長唯教授の「環境社会学 I」講座の1コマ90分の授業を外部ゲスト講師として招聘いただきました。貴重な機会を与えてくださった神長唯教授にはあらためて感謝したいと思います。講座は教養2年生対象ですが、1年生や4年生、また神長先生のゼミ生など、この日特別に受講した10人程度も参加し、合計40名程度の受講者でした。

講義のタイトルは「福島原発事故と市民科学」と決めましたが、講義内容を準備するにあたって大変苦労しました。受講者は10歳代後半から20歳代前半。しかも、同大学は主として教員養成に力を入れてきた公立大学で、全国から学生が集まります。13年前の東日本大震災と福島原発事故が発生した2011年にはおそらく未就学児から小学校2年生程度。福島原発事故そのものを知らない世代と言っていいでしょう。これまで数えきれないほど講演はしましたが、すべて福島原発事故とその後の混乱や政府、福島県の対応などを経験してきた世代が対象でした。ところが、今回の受講生は当時の実態を全く知らないのです。大地震と津波に加えて原発事故が起こった当時、その社会的混乱とインパクトは本年1月の能登半島大地震の比ではありません。その生々しい実態を如何に感じてもらうか、それが大きな課題でした。

そこで講義を大きく4部構成として、第1部「福島原発事故で起こったこと」、第2部「放射線被ばくとは何か、その危険性と健康リスク」、第3部「ちくりん舎の活動事例紹介」、第4部(まとめ)「ちくりん舎の13年間の活動から見

えてきたこと」としました。第1部では筆者自身が事故直後の3月12日から3月14日頃までの福島原発事故関連のテレビニュースを大量に録画してありましたので、それから主要な部分を編集して10分間のビデオにする、という大変な作業をしました。これは学生にとって大きなインパクトを与えたようです。編集している筆者自身も、やはり当時の社会的混乱を昨日のここのように思い出しました。第2部では、これまでのように「放射線とは何か」から始めるのではなく、原子核の数が違う同位体元素の説明やウラン同位体235に中性子が当たると核分裂を起こし、それが連鎖反応を起こすのが原爆、その核分裂を制御しながらエネルギーを取り出すのが原発、どちらもやっかいな放射性物質を生み出す、というところから話を準備しました。あらかじめキャンパス内から採取した土と南相馬の土を用意してサーベイメータで放射線を「音」で実感してもらうなど、学生達が眠くならない工夫もしました。

講義の最後には「お題」と称して、①本日の講義でこれまでと異なる視点として身に付いた点、②今後原発利用は積極活用すべきか、維持すべきか、脱原発に向かうべきか、わからない





もふくめて、その理由とともに書いて下さい、など4点の課題について15分間で考えを書いてももらいました。苦勞の甲斐もあってか、福島原発事故が未だ収束しておらず、放射能汚染が依然として高い場所があること、若者の甲状腺がん多発の問題や、汚染水、汚染土など原発事故の後始末の問題が今でも社会に重くのしかかっていることは、ある程度理解してもらえたようです。

講義の後に、かなり専門的な質問をしてきて、別紙に付けた「参考文献・推奨文献リスト」の該当するものを紹介したり、回答用紙で「ビキニ事件に関心を持っている、ビキニ、福島、水俣などの公害が共通している……高校の社会科教員を目指しているが、2022年から高校でスタートした新しい科目である「歴史総合」で「科学」と「人間」、「近代」を今回の事例を通して問い直していきたい」と力強い決意を書いてくれた学生もいました。

一方で、②の質問に関しては、脱原発とはっきり答えた人が約半数、積極活用、維持、分からないなどが半数程度だったことに、正直、愕然としました。「環境社会学」を選択して受講している人たちですから、気候危機などそれなりに環境問題、エネルギー問題には関心があるようです。その一方で、そのためにも「安全で

クリーン」な原発が「温暖化対策として重要」だというイメージは、逆に温暖化問題を真剣に考えているからこそその反応だったのかもしれませんが。短い時間の中で、原発の危険性、原発がCO2削減につながらないことなど、説明できなかったこともあります。

福島原発事故からわずか13年。当時の経験を知る大人でも、「福島事故は終わった」「放射能被害は結局大したことはなかった」と考えている人が増えています。そういう意味では若者のこうした反応はむしろ当然かもしれません。

政府・財界が進める原発推進キャンペーンは、福島原発事故を知らない若者をターゲットに、「安全でクリーンな原発」という気候危機対策の切り札として、新たな安全神話を浸透させ始めているようです。

若い世代に福島原発事故を如何に正しく継承していくか、新たな課題を突き付けられた思いです。



ちくりん舎オンライン学習・懇談会のお知らせ

テーマ：木質バイオマス発電チェック市民会議の取組

～信州ウッドパワー(株)の焼却灰から高濃度のセシウムが検出される～

日時： 2024年8月9日(金) PM 7:30～9:30

申込： ちくりん舎までメール (lab.chikurin@gmail.com) にて。

★お名前、メールアドレス、所属またはお住まいの都道府県を書いてご連絡ください。

前日に ZOOM の会議室アドレスをお送りします。

参加費：無料



2011年3月11日の東日本大震災直後の東京電力福島第一原発事故で東日本全体が放射能に汚染されました。放射線量を低くするため、国は表土をはぎ取る除染をし、中間貯蔵施設に運び込みました。あろうことが国はこの土を「再生利用」と称して全国各地にバラまこうとしています。何が起きようとしているのか？どんな影響が出るのか？Q&Aからあなたの答えを見つけてください。

★Q & Aリーフレットの配布にご協力を！

前号で紹介した汚染土再利用問題を分かりやすく解説したQ & Aリーフレットの配布にご協力をお願いします。

ちくりん舎に連絡いただければ、お送りします。最低30枚からでお願いいたします(300部以上はご相談の上)。

お申込みは lab.chikurin@gmail.com へ。

ご氏名、ご送付先住所、ご連絡先お電話、必要枚数を明記してください。

ちくりん舎 会員募集中

ちくりん舎では会員・賛助会員を募集しています。メールまたは電話、FAXでお問合わせ下さい。

●正会員

団体会員 / 年会費 1口 10,000円 (何口でも)

個人会員 / 年会費 3,000円

ちくりん舎の運営に関わり、ちくりん舎を支えていただく団体、個人です。

●賛助会員

年会費 1口 1,000円 (何口でも)

ちくりん舎の趣旨に賛同して支えていただく方々です。ちくりん舎のニュースレター、イベント案内等の情報が受け取れます。

★カンパも随時受け付けています。

＜市民放射能監視センター口座＞

●ゆうちょ銀行

振込口座：00150-5-418213

加入者名：市民放射能監視センター

シミンホウシャノウカンシセンター

●他行からの振込の場合

店名 〇一九 (ゼロイチキューウ店)

預金種目：当座

口座番号：0418213

Web サイトにてお待ちしております。

<http://chikurin.org/>

